

令和4年8月25日

名護労働基準監督署監督・安衛課  
課長 大城 悠葵  
労働基準監督官 中野 哲太郎

電話：0980-52-2691

## 大宜味村役場関係職員に対して 安全パトロールに係る研修会・合同パトロールを開催しました

名護労働基準監督署管内の建設業における労働災害（令和3年確定値）は、休業4日以上  
の死傷災害が合計29人発生しており、昨年から4人の増加と、建設業における労働災害  
防止対策が最重要課題となっております。その中で、発注機関である県、市町村の現場担  
当者においては頻繁に現場に赴いており、これら発注機関の職員が現場に臨場する際に安  
全管理についても指導していただくことは災害防止の観点から効率的であり、効果が見込  
めるものと考えられます。一方で、発注機関ごとの現場の安全管理については、大きな差  
があります。

そこで、この差を埋め、発注機関の規模の大小に関わらず一律に充実した現場の安全管  
理体制を築いていただくことを目的に、名護労働基準監督署（署長 かわみつ ひであき 川満 秀明）では、  
「発注機関に対する建設現場安全管理に関する研修の4か年計画」を策定し、北部管内に  
おける公共発注機関を対象に研修会、合同パトロールを順次開催しております。

本計画第2回目として、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に十分留意し、令和  
4年8月15日(月)、大宜味村役場関係職員を対象とした安全パトロールに係る研修会・合  
同パトロールを開催いたしました。

研修会では、冒頭、署長から、「現場管理者、作業員を含めた現場に従事する者全員が  
一丸となって安全第一の意識で作業に臨んでいただくこと、そこに発注機関による指導を  
加えて、より一層の作業環境整備による事故のない安全な現場作りをお願いしたい」と挨拶  
を行いました。続いて、当署監督・安衛課長より建設業の働き方改革について、当署労  
働基準監督官より建設現場パトロールのポイントについて説明を行いました。



(研修会の様子)

その後、発注機関職員と労働基準監督署の連携した現場指導強化を目的とした合同パトロールを「(株)丸孝組 大宜味村新庁舎建設建築工事」において実施しました。

合同パトロールでは、チェックリストを活用した安全パトロールにおける点検方法を学んでいただき、都度、質疑応答や発注機関による巡視に関する情報交換などを行いました。

研修会及び合同パトロールを通して、建設業における労働災害防止に関して、公共工事発注機関と労働基準監督署との密接な連携が必要であることの認識を共有しました。

当署では、今後も発注機関と連携の上、現場における安全衛生対策の向上に向けて取り組んでまいります。



(パトロールの様子)